

(仮称) 岡崎市西部学校給食センター整備事業

審査基準書

令和3年10月22日

岡崎市教育委員会

目 次

1	優先交渉権者の決定方法	1
2	応募者参加資格確認	2
3	提案書類審査	2
	(1) 提案価格の確認	2
	(2) 基礎審査	2
	(3) 性能審査	4
	(4) 価格審査	9
	(5) 最優秀提案の選定	9
4	優先交渉権者の決定	9

(仮称)岡崎市西部学校給食センター整備事業(以下「本事業」という。)では、施設整備、維持管理の各業務を通じて、事業者の広範囲かつ高度な能力やノウハウと効率的かつ効果的な事業実施が求められることから、優先交渉権者の決定は、提案価格に加え、施設や設備の性能、維持管理における業務遂行能力、事業計画の妥当性等を総合的に評価する公募型プロポーザル方式により行うものとする。

この審査基準書は、本事業の優先交渉権者の決定方法及び提案審査における評価基準等を示すものである。

1 優先交渉権者の決定方法

優先交渉権者は、以下に示す審査を経て、岡崎市(以下「市」という。)が決定する。

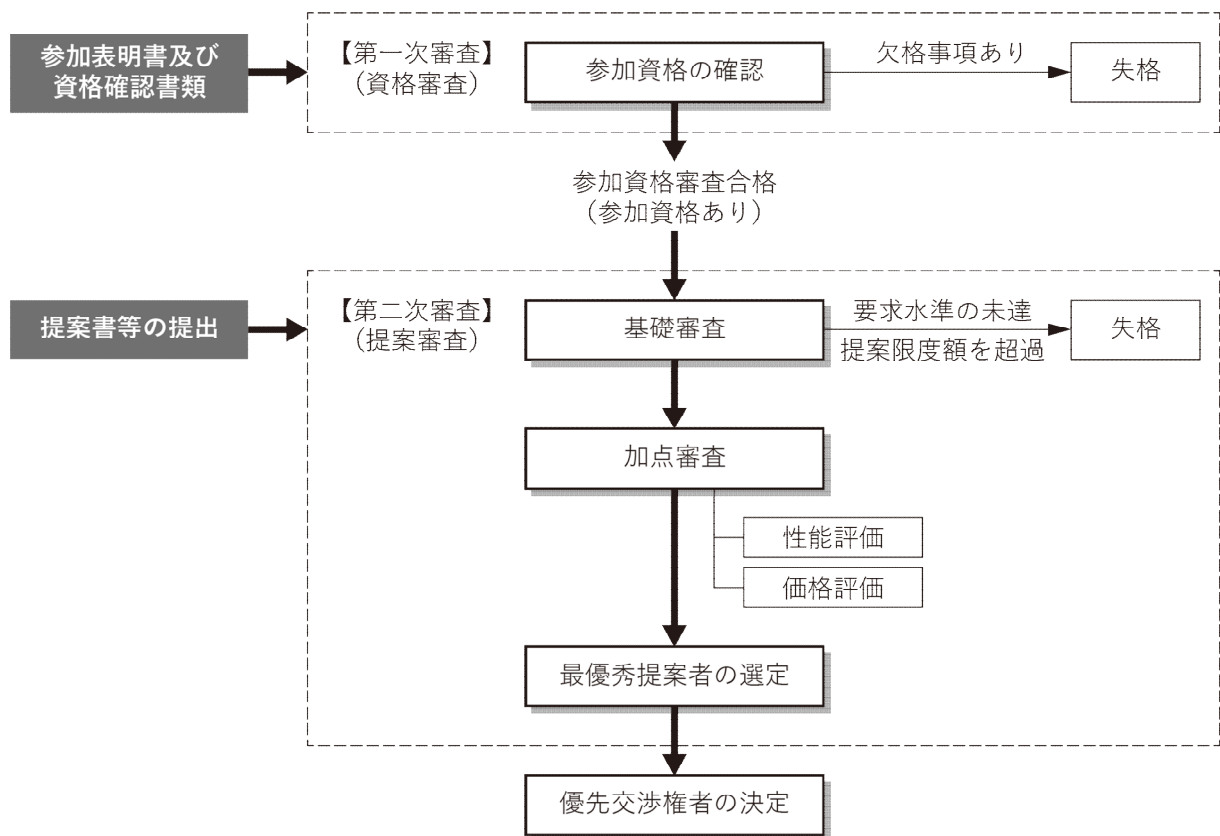


図1 審査の流れ

提案審査のうち性能評価及び価格評価については、岡崎市西部学校給食センター整備事業者選定審査委員会(以下「選定審査委員会」という。)において比較検討を行い、同委員会の検討結果を踏まえ、市が優先交渉権者を決定する。

選定審査委員会の委員は以下に示すとおりである。

委員長	堀越 哲美	愛知産業大学 学長
委員	金田 雅代	女子栄養大学 名誉教授
〃	岡田 京子	岡崎市教育委員
〃	加藤 秀行	株式会社日本政策投資銀行 東海支店次長

2 応募者参加資格確認

応募者の構成員及び協力企業が募集要項に示す参加資格要件を満たしていない場合は、失格とする。

なお、応募者参加資格確認の結果は、提案審査における評価には反映させないこととする。

3 提案書類審査

(1) 提案価格の確認

提案価格が上限価格を超える場合は、失格とする。

(2) 基礎審査

提案審査書類について、「表1 基礎審査項目の審査基準」に示す審査基準を満たしていない審査項目がある場合は、失格とする。

表1 基礎審査項目の審査基準

審査項目		審査基準	対応提案書等
事業計画	事業工程	・実現可能な事業工程となっているとともに、事業条件が満たされていること	提案書X(事業スケジュール)
	提案価格	・算定方法に誤りがないこと	提案書VIII(事業収支等提案書)、提案書IX(提案価格等提案書)
	市の支払条件	・施設整備に係る対価の算定方法に誤りがなく、支払条件が満たされていること ・維持管理に係る対価の算定方法に誤りがなく、支払条件が満たされていること	提案書VIII(事業収支等提案書)、提案書IX(提案価格等提案書)
	事業実施体制	・事業実施体制が明示されていること ・各業務を実施する構成員及び協力企業とその役割が明確に示されていること	提案書I(事業計画提案書)
	リスク管理の考え方	・リスクの分担者、分担方法、分担者のリスク管理能力が明示されていること	提案書I(事業計画提案書)
	資金調達計画	・資金調達方法、金額、条件などが明示されていること ・資金調達に係る利息の計算に誤り等がないこと	提案書VIII(事業収支等提案書)
	長期収支計画	・長期収支計画全体の計算に誤り等がないこと ・各種発生費用の項目及び算定方法に誤りがなく、市場価格と極端に乖離していないこと	提案書VIII(事業収支等提案書)、提案書IX(提案価格等提案書)
施設整備計画	施設整備計画	・事業計画地の範囲内に配置されており、法令に適合した計画であること ・施設の規模について、要求水準が満たされていること ・各室が要求水準を反映した基本的性能を備えたものであること	提案書II(施設整備提案書)、提案書VII(計画図面等提案書)
	調理設備機器整備計画	・調理設備機器の仕様について、要求水準を満たしていること ・施設整備計画(給食エリアのゾーニング等)と適合した配置であること	提案書II(施設整備提案書)、提案書VII(計画図面等提案書)
	施工計画	・適切な施工計画が策定されていること	提案書II(施設整備提案書)
維持管理計画	維持管理計画	・各業務の水準について、要求水準が満たされていること	提案書IV(維持管理提案書)

(3) 性能審査

提案書の内容について、「表2 性能審査加点項目の評価基準」に示す加点項目ごとに加点基準に従い得点（加点）を付与し、その合計を性能評価点とする。性能評価点は、750 点満点とする。

【加点基準】

評価	評価指標	加算割合
A	当該評価項目において非常に優れている	配点×1.0
B	当該評価項目において優れている	配点×0.75
C	当該評価項目において適切な提案がなされている	配点×0.5
D	当該評価項目において具体的かつ適切な提案が少ない	配点×0.25

表2 性能審査加点項目の評価基準

ア. 事業計画に関する提案

加点項目		配点	評価の主な視点	対応提案書様式
事業の安定性	資金計画	10	<ul style="list-style-type: none"> 資金調達の考え方が明確であり、初期の一時的な資金需要の集中に対する備えを含めて、調達手段に確実性があるか。 構成員、金融機関等と資金調達を確実にするための事前協議等が十分になされているか。 金融市場の変動リスクに対する有効な対応策が備えられているか。 不測の資金需要に対する予備的資金の確保等、事業収支の安定化のために有効となる具体的かつ優れた方策又は仕組みが備えられているか。 	<ul style="list-style-type: none"> B-1 I-1～5 J-1～6
	マネジメント及びガバナンス体制※	60	<ul style="list-style-type: none"> 市との連絡体系及びリスク管理が明確であり、本事業を完遂するための有効なマネジメント及びガバナンス体制が提案されているか。 各業務の受託者の破綻や、不測の事態の発生時においても、事業を継続できる方策又は仕組みが備えられているか。 	<ul style="list-style-type: none"> B-2
	他事業者との連携	30	<ul style="list-style-type: none"> 給食協会及びその他委託業者等と良好なパートナーシップのもと本事業を完遂するための体制や仕組みについて、具体的かつ優れた提案がなされているか。 給食協会と共同管理すべき事項や運用方法について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 	<ul style="list-style-type: none"> B-3
	サービス水準向上	30	<ul style="list-style-type: none"> 参画企業のモチベーションの維持向上に関する方策について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 社会経済環境の変化に柔軟に対応できる方策又は仕組みが備えられているか。 マネジメントやセルフモニタリングに関し、事業継続・サービスレベル維持向上のために効果的な手法や仕組みについて、具体的かつ優れた提案がなされているか。 	<ul style="list-style-type: none"> B-4

加点項目		配点	評価の主な視点	対応提案書様式
	同種事業実績	30	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業と類似する事業に関して実績を有しており、そこで得た知見等の活用について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 ・同種事業実績で得た発注者側、利用者側からの評価等について、具体的な記載があるか。 	・B-5-1～5
	リスク管理の考え方	30	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の特性を踏まえ、事業実施に関わるリスクが丁寧に分析され、これを最小化するための効果的な対策が備えられているか。 ・事業者負担となっているリスクの内容、性質に応じて、事業者、代表企業、各構成員及び協力企業間のリスク分担が明確かつ適切になされているか。 ・事業期間中の増加費用等（物価変動リスクを除く。）に係るリスクへの対応策が明確であるか。 ・リスク顕在化時に、迅速な対応ができるような組織体制、意思決定手続き及び関係者間の協議の進め方が提案されているか。 	・B-6
	地域社会、地域経済への貢献	30	<ul style="list-style-type: none"> ・地元雇用（障がい者の雇用を含む。）の促進について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 ・地元企業の活用など地域経済への貢献について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 	・B-7
小計		220		—

※SPC 設立によって得られる性能は全て当該項目にて評価する。

イ. 施設整備に関する提案

加点項目		配点	評価の主な視点	対応提案書様式
安全性・防災性	構造計画	20	<ul style="list-style-type: none"> ・建築計画と整合のとれた具体的かつ優れた提案がなされているか。 ・耐震性に優れた構造上の提案がなされているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・C-1～3-1 ・H-1～6 ・H-8～10
	火災等の事故防止		<ul style="list-style-type: none"> ・火災、ガス漏れ等の事故防止に配慮した具体的かつ優れた提案がなされているか。 	
	防犯性		<ul style="list-style-type: none"> ・敷地や施設内への不法侵入防止等保安管理に配慮した具体的かつ優れた提案がなされているか。 	
	浸水対策	40	<ul style="list-style-type: none"> ・想定される浸水リスクが丁寧に分析され、建物全体としての対応方針が明確となっているか。 ・建物内部への浸水防止策や浸水した際の対応策等について、構造面や設備面等を含めた具体的かつ優れた提案がなされているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・C-1～3-2 ・H-1～6 ・H-8～10
機能性	給食エリアのゾーニング及び配置計画	40	<ul style="list-style-type: none"> ・市が目指す3献立や2時間喫食等の実現に向け、調理設備等を含めた全体最適の検討がなされているか。また、これを踏まえた効果的なゾーニング及び配置計画の提案がなされているか。 ・衛生面や相互の関係性に配慮した一般エリア、汚染作業区域、非汚染作業区域、その他の区域のゾーニングについて、具体的かつ優れた提案がなされているか。 ・衛生面や作業の効率化に配慮した給食エリア内の諸室等の配置・規模について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 ・衛生面や作業の効率化に配慮した調理設備機器 	<ul style="list-style-type: none"> ・C-1～2 ・C-4 ・H-4 ・H-12

加点項目		配点	評価の主な視点	対応提案書様式
			等の配置について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 ・将来的な配送対象校におけるクラス増加に配慮した備品スペースの確保が提案されているか。	
	全体動線計画	30	・センター職員等の出退勤時、食材納入時、給食配送・回収時等における車両錯綜や歩行者との動線交差等による事故を防止するよう配慮した全体動線計画について、具体的かつ優れた提案がなされているか。	・C-1～2 ・C-5 ・H-3
	各室の環境衛生・快適性	40	・各室の用途及び立地特性を踏まえ、衛生面、安全性及び快適性に配慮した諸室の広さや空間構成、換気、結露防止、防虫対策、空調整備について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 ・給食エリア内で発生する騒音や熱源使用機器周辺における熱負荷の低減と労務負担の軽減など、良好な作業環境づくりについて、具体的かつ優れた提案がなされているか。	・C-6 ・H-4 ・H-9～10
	ユニバーサルデザインへの配慮	20	・調理場内を含め、施設全体として、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた優れた提案がなされているか。	・C-7 ・H-3～4
	調理設備機器の性能	40	・食数、学校・学級数、業務時間、使用頻度等にも考慮し、市が作成する献立等に従って、おいしく、かつ安全、確実、衛生的、効率的に調理できる調理設備機器の導入について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 ・2時間喫食の実現可能性について、定量的な検討に基づく具体的かつ優れた提案がなされているか。 ・清掃、洗浄・消毒時における衛生面に配慮した調理設備機器の構造について、具体的かつ優れた提案がなされているか。	・C-8 ・H-3～4 ・H-10～11
経済性	LCCの低減	30	・光熱水費の低減について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 ・外観や内装に過度の装飾を施さないなど、日常の清掃、点検、保守作業等の維持管理業務における効率性及び経済性に配慮した提案がなされているか。 ・事業期間終了後までを見据えて、LCCが低減されるよう工夫がなされているか。	・C-9 ・H-3～6 ・H-8～10
	フレキシビリティ・更新性・耐久性		・将来における修繕・更新や食数の増減に対応した仕様・工法について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 ・一般エリアにおいて、執務形態の変更や部分的な居室用途の変更等に対応できるような提案がなされているか。 ・立地特性や施設の用途を踏まえた高耐久性の材料・器具等の導入について、具体的かつ優れた提案がなされているか。	
	事業終了時の経済性		・事業終了時に市に特別な費用の発生をさせずスムーズに移行できるよう工夫がなされているか。	

加点点目		配点	評価の主な視点	対応提案書様式
環境性	環境負荷の低減	30	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素社会の実現（環境省）の政策意図を踏まえ、太陽光発電やLED型照明器具の導入、その他省エネルギー設備や再生可能エネルギーの利用について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 省資源、廃棄物減量及びその他環境負荷の低減について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 	<ul style="list-style-type: none"> C-10 H-3～7 H-9～10
	周辺環境保全・外観		<ul style="list-style-type: none"> 近隣への騒音、振動、臭気対策について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 埋蔵文化財への影響を回避するための、具体的かつ優れた提案がなされているか。 	
その他	施工計画	20	<ul style="list-style-type: none"> 騒音、振動、臭気、粉塵、交通渋滞その他建設工事に伴う近隣への影響を最小限に抑えるための工夫がなされているか。 工事期間中の安全性や工期の遵守について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 不測の事態が生じた場合においても工期を遵守するための方策について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 	C-11～12
	施設整備に関する体制及びモニタリング	30	<ul style="list-style-type: none"> 設計・施工業務の適切性をセルフモニタリングする体制・手法について、各構成員及び協力企業の特徴、実績、関係性等を考慮した、具体的かつ優れた提案がなされているか。 市による設計・施工に係る確認や、市との連絡協議を効果的に実施するための方策について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 	
小計		340		—

ウ. 開業準備業務に関する提案

加点点目		配点	評価の主な視点	対応提案書様式
開業準備計画		10	<ul style="list-style-type: none"> 事業開始時から（公財）岡崎市学校給食協会と連携し、効果的な維持管理業務を実施するための開業準備計画（準備期間、試運転、従業員研修等）について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 	D-1
小計		10		—

エ. 維持管理に関する提案

加点点目		配点	評価の主な視点	対応提案書様式
維持管理	維持管理業務体制	30	<ul style="list-style-type: none"> 市職員等との連絡体制や即応性に関し具体的かつ優れた提案がなされているか。 維持管理業務のサービス水準を維持・改善するための体制及びモニタリング手法について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 	<ul style="list-style-type: none"> E-1 J-4
	維持管理業務内容	40	<ul style="list-style-type: none"> 劣化等による危険・障害の未然防止のための方策について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 給食業務に支障のないように建物、建築設備等 	<ul style="list-style-type: none"> E-2 J-4

加点点目	配点	評価の主な視点	対応提案書様式
		<p>の保守点検を行うための具体的かつ優れた提案がなされているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 調理設備機器の故障等による給食業務に対する支障を最小限にするための具体的かつ優れた提案がなされているか。 良好な作業環境を保持するための具体的かつ優れた提案がなされているか。 立地特性に配慮した臭気対策や排水処理など、周辺地域の環境保全のための具体的かつ優れた提案がなされているか。 省資源・省エネルギーに配慮し、施設設備等の長寿命化を図るための維持管理業務について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 	
長期修繕計画策定	40	<ul style="list-style-type: none"> 予防保全の考え方を基本にした長期修繕計画の策定にあたっての基本的な考え方や検討項目について、事業期間中の運用方法も見据えた上での具体的かつ優れた提案がなされているか。 事業期間中における長期修繕計画に基づく建物、建築設備及び調理設備の更新を含めた効率的な修繕のあり方について、給食業務への影響に配慮した具体的かつ優れた提案がなされているか。 事業期間終了後においても、建物、建築設備及び調理設備等が継続的に使用できるよう具体的かつ優れた提案がなされているか。 事業期間終了時の本施設の水準について、継続して利用できる良好な状態である旨の判断基準や市との協議内容等について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 	<ul style="list-style-type: none"> E-3 H-3～6 J-4
小計	110		—

オ. 災害対応に関する提案

加点点目	配点	評価の主な視点	対応提案書様式
災害時の機能維持	20	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の各設備（電気設備、機械設備、調理設備等）の機能維持や早期回復・復旧に配慮した具体的かつ優れた提案がなされているか。 災害時の炊き出しや地域住民の緊急退避所としての活用に配慮した具体的かつ優れた提案がなされているか。 	F-1
災害時の業務体制	20	<ul style="list-style-type: none"> 災害時における速やかな機能回復や復旧を行うための方策や体制等について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 	F-2
小計	40		—

カ. その他の提案

加点点目	配点	評価の主な視点	対応提案書様式
給食サービスのレベル向上	30	<ul style="list-style-type: none"> 給食協会が実施する調理業務への改善提案等、第三者的な視点から給食サービスレベル向上に資する具体的かつ優れた提案がなされている 	G-1

		か。 ・新しい食材、献立、調理方法（アレルギー食を含む。）に関する情報提供や試作等の献立作成支援や食育支援、その他の市への協力・支援について、優れた提案がなされているか。	
小計	30		—
合計	750		—

(4) 価格審査

以下の式により算定して得られた値を価格評価点とする。価格評価点の計算にあたっては、小数点第一位以下を四捨五入する。

$$\text{価格評価点} = 250 \text{ 点} \times \left(\frac{\text{上限価格} - \text{提案価格}}{\text{上限価格} - \text{価格評価基準額}} \right)^{0.5}$$

※価格評価基準額は、3,165,725,600円（上限価格の80%（消費税及び地方消費税を含まない。））とする。

なお、提案価格が価格評価基準額を下回る場合は価格評価点を250点とする。

(5) 最優秀提案の選定

性能評価点と価格評価点とを加算して得られた値を総合評価点とし、それが最大となった提案を最優秀提案として選定する。

ただし、総合評価点が最も高い提案が複数あるときは、性能評価点が最も高いものを最優秀提案とし、さらに同点の場合は、くじにより選定する。

$\text{総合評価点} = \text{性能評価点 (750点満点)} + \text{価格評価点 (250点満点)}$
--

4 優先交渉権者の決定

市は、選定審査委員会の選定結果を踏まえ、優先交渉権者を決定する。